

全 社 協

Action Report

第 275 号

2024（令和 6）年 10 月 1 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp

TEL03-3581-4657 FAX03-3581-7854

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

全社協 福祉ビジョン2020

ともに生きる豊かな地域社会をめざして

福祉のお仕事
FUKUSHI-JOB SEARCH



特 集

- 「じぶんの町を良くするしくみ。」
～ 第 78 回赤い羽根共同募金運動スタート

事業ピックアップ

- 就労継続支援 A 型事業所の事業廃止と大規模解雇を受けて
～ 全国社会就労センター協議会 要望活動
- ボランティア活動のこれからを展望
～ 「広がれボランティアの輪」連絡会議 30 周年記念全国フォーラム
- 福祉人材センターの独自性と強みを発揮するために
～ 令和 6 年度 福祉人材センター全国連絡会議

全社協 10 月日程

社会保障・福祉政策情報

全社協の出版情報

特集

●「じぶんの町を良くするしくみ。」

～ 第 78 回赤い羽根共同募金運動スタート

本年で第 78 回となる赤い羽根共同募金運動が 10 月 1 日から全国一斉に始まりました(メインテーマ「じぶんの町を良くするしくみ。」)。

地域課題の解決に向けて、地域の福祉団体、ボランティア団体等からの申請に基づいて作成した助成計画に取り組むべく、10 月から 3 月までの 6 か月間を運動期間とし、各都道府県共同募金会を実施主体として募金活動が展開されます。

共同募金運動は、1947(昭和 22)年以来の歴史をもち、現在も地域生活課題の解決や助け合いに取り組む住民の多様な活動を財政面から支援する、重要な役割を担っています。また、運動を通じて地域課題を可視化させることにより、地域住民の気づきや理解を促し、より多くの人びとの地域福祉実践への主体的参加が促進されるといえます。

共同募金のさらなる可視化に向けて、寄付者に共同募金の使途に関する具体的なイメージを抱いてもらえるように本年度より新たに、5 つの重点助成分野を設定しています。



令和 6 年度ポスター

共同募金 重点助成分野 (全国共通(注))

- ・誰をも受け入れ、誰もが参加できる地域づくり
- ・健康でいきいきと暮らし続けられる地域づくり
- ・生きづらさを抱える子ども・若者とその家族への支援
- ・災害ボランティア活動・防災・減災活動への支援
- ・生活に困難を抱える人たちへの緊急支援

(注)都道府県共同募金会によっては、独自の分野を設ける場合がある

各地の社協も地域福祉を推進する中核団体として、募金活動、あるいは募金に基づく助成事業実施の面から運動を推進しています。

全社協では、中央共同募金会と連携を図りつつ、共同募金運動を推進するとともに、共同募金の仕組みを活かした地域生活課題への解決に取り組んでいます。

キックオフイベント

10月1日、東京・霞が関において、恒例の街頭募金イベント「赤い羽根共同募金運動キックオフイベント」が開催され、厚生労働省 日原 知己 社会・援護局長（厚生労働大臣 代理）、村木 厚子 中央共同募金会会長のほか、大河ドラマ「光る君へ」で藤原妍子役を務める俳優の倉沢 杏菜さん、大相撲の東関親方、さらには赤い羽根募金の助成を受けて活動している「こども食堂」や若者支援団体の関係者等の募金ボランティアの参加を得て街頭募金を実施しました。



また、これに先立ち、9月30日にはキックオフ プレイイベント「赤い羽根 空の第一便」中央伝達式も行われました。

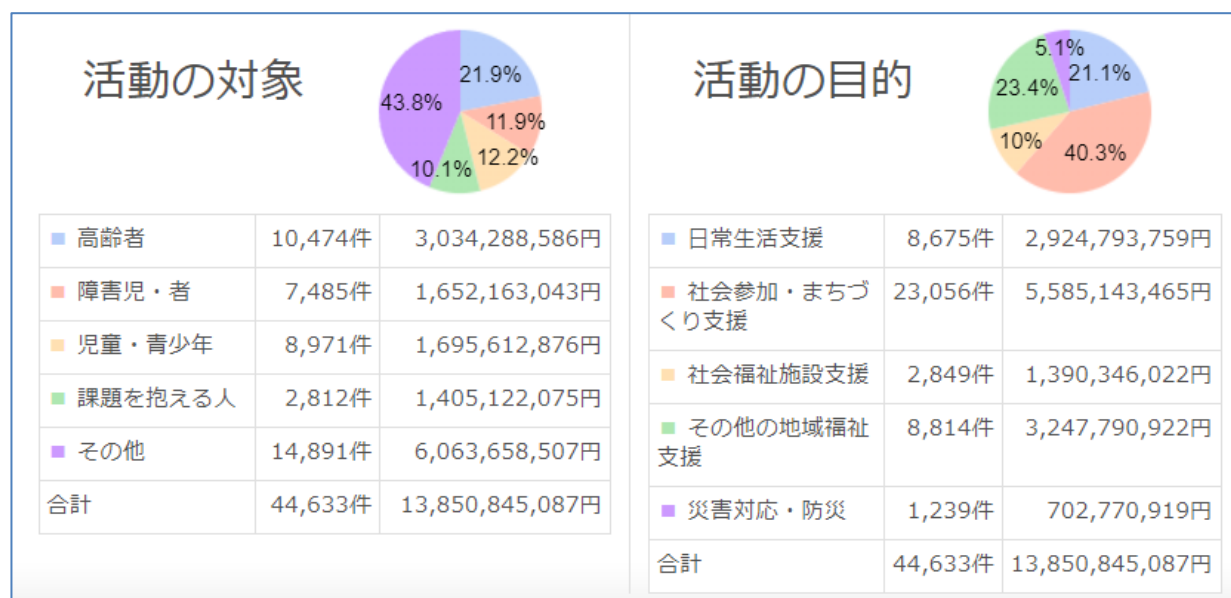
令和5年度 共同募金運動の実績

昨(2023)年度は全国で160億7,248万円(前年度比4.3%減)の募金が寄せられました。この募金により、全国共通助成テーマ「つながりをたやさない社会づくり～あなた一人じゃない～」に基づき、全国各地でさまざまな活動が行われました。

令和5年度に実施した助成の内訳

○助成総額 138億5,084万5,087円

○助成件数 4万4,633件



赤い羽根データベース「はねっと」より

さまざまな地域課題、社会課題を解決するための活動への助成例(令和5年度実績)

高齢者福祉 ▶助成金額 8,294件 2,282,742,955 円 	障害者福祉 ▶助成金額 7,007件 1,482,448,334 円 
児童福祉 ▶助成金額 3,836件 854,785,251 円 	生活困窮者支援 ▶助成金額 1,533件 737,212,504 円 
社会的孤立防止 ▶助成金額 1,193件 443,455,877 円 	子育て支援 ▶助成金額 1,836件 312,219,684 円 
ボランティア・NPO中間支援 ▶助成金額 1,902件 439,698,095 円 	その他の地域福祉 ▶助成金額 7,028件 3,234,803,280 円 
更生保護 ▶助成金額 474件 50,647,525 円 	保健・医療 ▶助成金額 123件 24,543,204 円 
まちづくりの推進 ▶助成金額 3,090件 1,289,005,124 円 	災害対応・防災 ▶助成金額 1,247件 714,162,938 円 
環境 ▶助成金額 127件 9,372,220 円 	地域活動 ▶助成金額 4,421件 1,558,861,390 円 
社会教育・生涯学習 ▶助成金額 684件 114,006,203 円 	防犯 ▶助成金額 78件 9,071,422 円 
犯罪被害者支援 ▶助成金額 24件 13,391,398 円 	人権擁護 ▶助成金額 87件 19,129,481 円 
国際理解・交流 ▶助成金額 31件 3,114,947 円 	男女共同参画 ▶助成金額 12件 2,438,000 円 
こども健全育成 ▶助成金額 1,603件 255,735,255 円 	合計 ▶助成金額 44,630件 13,850,845,087 円 

共同募金会による主な取り組み

共同募金会は全国および各都道府県に設置されており、1947(昭和 22)年から続く共同募金運動に基づく助成活動に加え、時代の要請に合わせてさまざまな事業に取り組んでいます。

(1)ポスト・コロナ社会に向けた取り組み

新型コロナウイルスの感染拡大に際して、中央共同募金会では 2020(令和 2)年 3 月いち早く「臨時休校中の子どもと家族を支えよう緊急支援募金」を開始、さらに同年 5 月からは都道府県共同募金会と協働して「赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン」としてニーズに応えたさまざまな助成を展開してきました。

2023(令和 5)年度も引き続き同キャンペーンを展開、4700 万円の寄付が寄せられました。2023 年度は、「居場所を失った人」や「外国ルーツの人」、「医療的ケア児と家族」への支援プログラムや、地域での孤立に気づき、見守る人材育成プログラムを継続実施したほか、コロナ禍の影響の長期化や物価高騰等を踏まえ、新たに「生活困窮者」支援のための助成プログラムを設けました。

「赤い羽根 ポスト・コロナ(新型感染症)社会に向けた福祉活動応援キャンペーン」

2023(令和 5)年度実施状況 計 300 団体 3 億 6,267 万円

- 居場所を失った人への緊急活動応援助成
第 7 回助成:36 団体 7,801 万円
第 8 回助成:30 団体 8,189 万円
- 外国にルーツがある人々への支援活動応援助成
第 4 回助成:42 団体 8,034 万円
- 重症児とその家族に対する支援活動応援助成
第 2 回助成:23 団体 7,856 万円
- 地域での孤立に気づき、つながり、見守る人材(つながりワーカー)養成
および実践活動助成
第 3 回助成:35 団体 590 万円
第 4 回助成:21 団体 393 万円
第 5 回助成:37 団体 576 万円
- 生活困窮者への緊急支援活動助成
第 1 回助成:76 団体 2,828 万円

※ この他、直接助成公募を行った延べ 38 県共募に対し、
1 億 1,300 万円を助成原資および事務経費として提供

(2)災害時における被災地支援活動

都道府県共同募金会は、赤い羽根共同募金の一部(3%)を「災害等準備金」として積み立て、発災時に災害ボランティア活動支援に活用しています。また、被災者に対する義援金の受付窓口としての役割も担っています。

中央共同募金会では「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金(ボラサポ)」を実施、被災者を支援するボランティア団体、NPO 等による活動に助成を行うことにより、被災地の速やかな復旧と復興を支えています。



対象となる災害を指定しない常時設置のボラサポのほか、現在は本年発生した能登半島地震や7月の大雨災害など特定の災害を指定したボラサポも設置しています。

とくに「ボラサポ・令和6年能登半島地震」では、年内は計6回の助成事業を予定しています。10月中旬から募集予定の第6回助成事業では、能登豪雨災害の被災者支援も助成対象とする予定です。

この間、助成先が決定された第1回から4回の事業では、ボランティアバス運行など社協の活動や、民間団体による被災地の社協・災害ボランティアセンター活動への支援等にも助成しています。

さらに、本年度から新たな助成事業として開始した「被災地支援 NPO 助成事業」および「災害中間支援組織助成事業」では、事前に助成決定した団体が発災時に迅速に緊急支援活動を行えるよう、当該年度最初の被災地支援活動の開始時に助成金を交付することとしています。

被災者に寄り添った復旧・復興を支えるために、「支える人を支える」活動へのご支援をぜひお願いします。

[赤い羽根共同募金\(中央共同募金会\)](#)

↑リンクをクリックすると中央共同募金会ホームページにジャンプします。

事業ピックアップ

● 就労継続支援 A 型事業所の事業廃止と大規模解雇を受けて ～ 全国社会就労センター協議会 要望活動

全国の就労継続支援 A 型事業所が本年 3 月から 7 月にかけて 329 か所閉鎖され、それに伴い 5,000 人超の障害者が解雇や退職となったことが、8 月に報道された共同通信の全国自治体調査結果により明らかになりました。

この事案を重く受け止め、全国社会就労センター協議会(叶 義文 会長／以下、全国セルフ協)は、9 月 13 日、要望書「就労継続支援 A 型事業所の事業廃止と大規模解雇を受けて(お願い)」を厚生労働省に提出しました。



要望書を手交する叶会長(写真右)
左は、厚生労働省 横田 雄介 課長補佐

要望書の内容について、全国セルフ協 小畑 治 雇用事業部会長からは、「今回の事案と令和 6 年度報酬改定の関係について、今後検証を進める必要がある」、「要望書では“A 型事業所の指定の在り方”と“指定基準を満たしていない事業所への対応”の 2 項目を取り上げた。前者については、指定にいくつかの要件を課している東京都の仕組みがヒントになるのではないか。また、後者については、厚生労働省資料によると、A 型事業所の過半数が指定基準を満たしていない。社会的情勢が変化するなかでも、A 型事業所が適切に経営、事業継続していけるような支援の検討を要望している」と説明を行いました。

厚生労働省からは、「本事案に関して、厚生労働省も深刻に捉えており、解雇された約 5,000 人の障害者が再就職に繋がっているかが大きな問題。再就職については、ハローワークや関係機関の協力が重要となるため、同省 職業安定局と連携し、実態解明とともに再就職支援を進めたい」との見解が示されました。

要望書全文は、以下のホームページから閲覧できます。

[全国社会就労センター協議会「要望書の提出について」](#)

【高年・障害福祉部 TEL.03-3581-6502】

● ボランティア活動のこれからを展望

～「広がれボランティアの輪」連絡会議 30 周年記念全国フォーラム

「広がれボランティアの輪」連絡会議(以下、「広がれ」)は、ボランティア・市民活動を進める幅広い団体が集まり、1994(平成 6)年 6 月に、「緩やかな連絡組織」(ネットワーク)として結成されました。「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に、楽しく」ボランティア・市民活動に参加できる環境づくり、気運づくりを図ることを目的としています。

創設 30 周年を迎えた本年は、9 月 7 日、8 日の 2 日間、日本の災害ボランティア活動の転機となった東日本大震災の被災地の一つである宮城県仙台市で「ボランティア全国フォーラム 2024」を開催しました。

共催団体の東北福祉大学を会場に、ボランティア・市民活動の中間支援組織、ボランティア・市民活動の実践者・団体、民生委員・児童委員、学生など、会場参加とオンライン参加(初日のみ)合わせて約 350 名が参加しました。

初日 全体会

全体会は開会式の後、全社協 村木 厚子 会長による『『私にできること』をつなぐ』と題した記念講演から始まりました。

村木会長からは、厚生労働省時代から、障害累犯者や若い女性の支援等の市民活動、数々の全国団体の運営に携わるなかで学んだ、多様な人びとが生きやすい社会をつくるために大切なことについて話がありました。行政や企業が力を持っていたこれまでの行政依存型の社会から、第 3 のセクターである NPO・NGO も力をつけ、その 3 者の真ん中に自立した市民がいる「市民自立型社会」に変えていくことが重要としました。

その後のシンポジウムは、「ボランティアは文化として社会に定着したか～「広がれ」の実践を通じて語り合う～」をテーマに、2 部構成で行われました。

第 1 部のパネルディスカッションでは、ボランティア関係団体や学識者、行政からの 6 名の登壇者による、30 年間のボランティアを取り巻く環境の変化の振り返りが行われ、災害を契機としてボランティア活動や活動を支える体制が拡充・強化されてきた経緯等が取り上げられました。

第 2 部では、地域でのボランティア・市民活動の実践者 3 名および活動を支える団体によるキーノートスピーチと、それを受けた鼎談が行われました。

キーノートスピーチでは、中高校生による地域貢献活動を進める特定非営利活動法人 KEYS 藤原 睦己 事務局長、アートを軸に多様な人びとがともに生きる社会づくりをめざす認定特定非営利活動法人クリエイティブサポートレッツ久保田 翠 代表理事、焼き芋販売を通じて医師や看護師が地域住民との交流の場をつくる「医師焼き芋」平沼 仁実 代表、「資金」の視点からボランティア・市民活動を支える社会福祉法人中央共同募金 小田 若菜 氏から、それぞれの活動や思いが述べられました。



シンポジウム第2部では、これからのボランティア活動の可能性を探った

鼎談には、「広がれ」上野谷 加代子 会長(同志社大学 名誉教授)、豊中市社協勝部 麗子 事務局長、同志社大学 永田 祐 教授が登壇しました。

これからの時代にボランティア活動をどう活性化していくかとの上野谷氏からの問いかけに対し、勝部氏からは「今、自治会や PTA など既存の団体が衰退してきている。楽しくリニューアルしていくこと。誰もが参加できる社会参加の機会を増やしていくこと」、永田氏からは「その人の病気や障害などにだけ目を向ける“支援対象者化”が進んでしまい、専門職は制度に当てはめようとしてしまう。ボランティア活動が、その人の個性を大事にして地域で活躍できる場をつくれれば、地域も変わっていく」との指摘が行われるとともに、ボランティア活動を支援する共同募金活動に対しさらなる期待が寄せられました。

最後に永田氏から、この度とりまとめられた「広がれ」活動に関する「今後のあり方検討委員会報告・提言」をめぐり、社会に対する発信力強化と、構成団体間の連携・協働の取り組みの促進をめざすことが報告されました。

第2日 分科会

第2日は、学生ボランティアやプロボノ、地域づくり、災害時のボランティア活動等をテーマとした6つの分科会が開催されました。各分科会の企画・運営を担った東北福祉大学、「広がれ」構成団体による創意工夫にあふれた内容・進行により、全国から参集した参加者間で活動実践の共有、その課題や今後の取り組みに向けた意見交換が活発に行われました。



分科会の様子

当フォーラムのプログラム等の詳細は下記ホームページから閲覧できます。

[「広がれボランティアの輪」連絡会議「ボランティア全国フォーラム 2024」](#)

【地域福祉部 全国ボランティア・市民活動振興センター TEL.03-3581-4656】

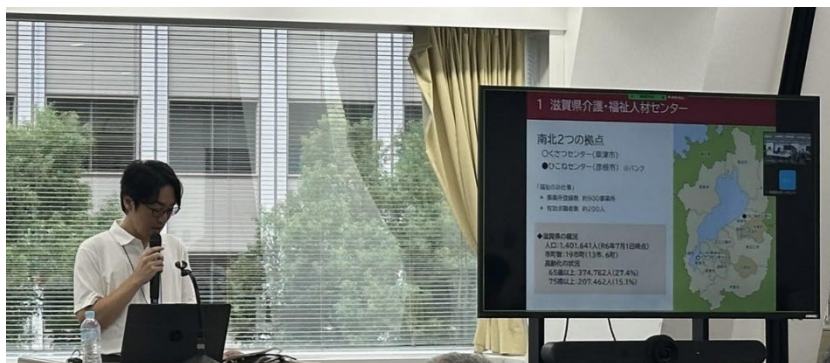
● 福祉人材センターの独自性と強みを発揮するために ～ 令和6年度 福祉人材センター全国連絡会議

中央福祉人材センターでは、9月19日、20日の2日間、福祉人材確保の現状と課題の共有と、福祉人材センターの取り組みの一層の充実・強化を図ることを目的に、「令和6年度福祉人材センター全国連絡会議」を開催し、都道府県福祉人材センター（以下、県センター）所長等49名が出席しました。

初日は、厚生労働省社会・援護局 福祉基盤課福祉人材確保対策室の行政説明において、無料職業紹介を行う福祉人材センターが有料職業紹介事業者には担えない役割を果たすことへの期待が述べられ、続いてこども家庭庁成育局保育政策課の行政説明、中央福祉人材センターの基調説明、福利厚生センターからの事業紹介が行われました。

グループ討議では「センター機能の強みを探求する」をテーマに、各県センターが「福祉人材センター機能の充実・強化のための活動指針」（2020年3月策定）を踏まえて重点課題として設定した「福祉の仕事の魅力発信」、「多様な働き方の導入支援」等について意見交換を行い、社協が運営する福祉人材センターの強み（市区町村社協や種別協議会とのネットワーク）を活かした取り組みの必要性が話し合われました。

第2日は、滋賀県福祉人材センターより、若者と地域性を重点に置いた広報活動や、現任職員との対話を通じて福祉の仕事の魅力を伝える「ふく・楽カフェ」について実践発表が行われました。



滋賀県福祉人材センターによる実践発表

徳島県福祉人材センターからは、福祉施設・事業所への定着支援として、県内事業所の新任職員が横のつながりを作る「ヨコイト座談会」の取り組みが報告されました。また、人材定着には、階層別研修、キャリアパス構築、働き方改革を促進する事業所向けセミナーやモデル事業所認定等の多岐にわたる取り組みが必要との指摘がありました。

福祉人材確保が厳しい状況にあっても、各県センターが強みを活かし、都道府県行政と連携のうえ、地域の状況に応じた取り組みを進めることを確認しました。今後順次開催するブロック連絡会議でも引き続き協議を深める予定としています。

【中央福祉人材センター TEL.03-3581-7801】

全社協 10 月日程

開催日	会議名	会場	担当部
1 日 ～5 日	第 8 回 アジア社会福祉セミナー	ロフオス湘南、 東京ビッグサイト	総務部
3 日	障害関係団体連絡協議会 令和 6 年度 第 1 回障連協セミナー	オンライン併用	高年・障害福祉部
8 日	令和 6 年 全社協福祉懇談会	灘尾ホール	政策企画部
8 日	政策委員会 令和 6 年度 第 4 回幹事会	オンライン併用	政策企画部
9 日	令和 6 年度 福祉ビジョン 21 世紀セミナー	オンライン併用	政策企画部
10 日、11 日	全国乳児福祉協議会 第 73 回 全国乳児院協議会	あきた芸術場	児童福祉部
15 日	令和 6 年度 支え合いをひろげる住民主体の 生活支援フォーラム	オンライン	地域福祉部
17、18 日	全国保育協議会 第 67 回 全国保育研究大会	なら 100 年会館	児童福祉部
17、18 日	全国救護施設協議会 第 46 回 全国救護施設研究協議大会	札幌パークホテル	高年・障害福祉部
17、18 日	全国民生委員児童委員連合会 令和 6 年度 全国民生委員・児童委員リーダー研修会	灘尾ホール	民生部
21 日	令和 6 年度 第 2 回「活動指針に基づく第 2 次の 計画的な取り組み推進委員会」	オンライン併用	中央福祉人材センター
22 日 ～24 日	全国社会養護施設協議会 第 77 回 全国児童養護施設長研究協議会	石川県立音楽堂	児童福祉部
24 日、25 日	令和 6 年度 全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会	会議室	地域福祉部
25 日	令和 6 年度 新たな貸付事業担当職員連絡会議	会議室	地域福祉部
27 日	第 10 回 社会福祉協議会基本要項検討委員会	会議室	地域福祉部
28 日	第 11 回 社会福祉協議会基本要項検討委員会	会議室	地域福祉部
29 日	令和 6 年度 日常生活自立支援事業 専門員実践力強化研修会	オンライン	地域福祉部
31 日、 11 月 1 日	全国福祉医療施設協議会 令和 6 年度 全国福祉医療施設大会、第 2 回協議員総会	横浜ベイホテル 東急	法人振興部
31 日、 11 月 1 日	令和 6 年度 運営適正化委員会相談員研修会	会議室	政策企画部

社会保障・福祉政策情報 (9月2日から9月24日)

詳細につきましては、全社協・政策委員会
サイト内「[社会保障・福祉政策の動向と対応](#)」
をご覧ください。

■【法務省】[法制審議会 民法（成年後見等関係）部会](#)【9月2日、10日】

第6回会議では、障害者当事者やその団体へのヒアリングが行われた。第7回会議では、成年後見制度を見直すにあたって、後見開始等の審判手続きで必要になると考えられる見直し等について協議が行われた。

■【厚労省】[第242回 社会保障審議会 介護給付費分科会](#)【9月12日】

令和6年度介護報酬改定を踏まえた調査研究について協議が行われた。また、有効求人倍率や事業所の廃止状況など訪問介護の状況が報告され、令和7年度概算要求で計上された「支援強化パッケージ」に関する説明が行われた。

■【内閣府】[高齢社会対策大綱](#)【9月13日】

人口に占める高齢者の割合が大きくなるなかで持続可能な社会を築くための施策をとりまとめ、6年ぶりに閣議決定。「健康・福祉」分野や「学習・社会参加」分野では、包括的支援のマネジメント等を行う人材の配置促進、民生委員の自己推薦制など多様な選定方法の推進、地域における多様な活躍の機会提供の仕組み構築等が新たに盛り込まれた。

■【こども家庭庁】[こども家庭審議会 社会的養育・家庭支援部会\(第5回\)](#) 【9月19日】

令和4年改正児童福祉法(本年4月施行)により拡充、または新たに位置づけられた事業等の実施状況が報告され、とくに里親支援センターの多くは乳児院や児童養護施設を有する法人が、妊産婦等生活援助事業の多くは母子生活支援施設や乳児院が担っていることが示された。

■【厚労省】[介護福祉士国家試験パート合格の導入の在り方について](#)【9月24日】

就労しながら受験する者や外国介護人材の課題を踏まえ、当国家試験に合格できなかった場合、その後の2年間は3つのパート(科目群/計13科目)のうち不合格パートのみ受験すればよいという考え方やその仕組み等の具体像に関する報告書がとりまとめられた。来年度実施の国家試験からの導入が妥当とした。



詳細については、[出版部ホームページ](#)をご覧ください。

全社協の出版情報

出版部で発行している月刊誌および新刊図書をご案内します。

<月刊誌>

●『生活と福祉』2024年9月号

特集：ヤングケアラーの理解と支援

本年6月に公布された「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」により、「ヤングケアラー」が、「家族の介護その他日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」（子ども・若者育成支援推進法）として初めて法律に位置付けられ、行政や支援団体等が支援に努めるべきであると明記されました。

本特集では、ヤングケアラーの基本的な理解、現状の支援や改正法に基づく新たな支援施策、法制化前から行われている支援事例、さらに当事者の思いを取り上げます。

(9月20日発売 定価460円—税込—)



↑ 画像をクリックすると
試し読みできます。

<新刊図書>

●「障害福祉サービスの利用について（2024年4月版）」

～ 障害者の日常生活・社会生活を支える総合的な支援を解説

「障害者総合支援法」は、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援することを目的としたもので、障害福祉サービス等が定められています。

本書は、令和4年法改正や本年度の障害福祉サービス等報酬改定を踏まえており、サービス利用にあたって、その制度内容や事業内容、手続き等を確認する際に活用いただけます。

(9月27日発売 定価275円—税込—)



↑ 画像をクリックすると
ご注文できます。

【出版部 TEL.03-3581-9511】

<レポート送付先>

本レポートは、報道関係者、都道府県・指定都市社協、種別協議会等協議員、政策委員会委員、本会理事・評議員の方がたにお送りしています。